

このきまりは、子どもたちの安全を守りながら、学校生活をみんなが楽しめるよりよいものにするために考えていきたい内容を示しています。

【礼 儀】

○相手や場に応じて、失礼にならないように礼儀正しいふるまいをする。

【持ち物】

○必ず名前を書く。

○学校生活や、学習に必要な物を持ってこない。

【登下校】

○通学路を通して安全に登下校する。（登校は登校班）

【校内での過ごし方】

○天候や時間に応じて、安全な過ごし方をする。

【放課後・遊び】

○忘れ物を取りに来た場合は、職員室の先生に要件を言って入り、終わったら報告する。

○状況に応じた安全な遊び方をする。

○おかしなどの食べ物は持ってこない。

【家に帰る時刻】

（１）夏時間（ ３月～９月末） 午後６時まで。

（２）冬時間（１０月～２月末） 午後５時まで。

【校 区】

○子どもだけで校区外には行かない。

【交通安全】

○歩く時や自転車に乗る時は、交通ルールを守り安全に気をつける。

○自転車に乗る時は、ヘルメットを着用する。（改正道路交通法により努力義務）

【特別な指導】

○問題行動が起きた場合は、事実確認をもとに家庭や関係機関と連携を取りながら課題の解決、再発防止に向けた指導を行う。

【服装等】 ※学校生活の妨げにならないようにする。

	冬服の目安（１０月～５月） 夏服の目安（６月～９月）
上着	学校推奨の規定服
シャツ	白色カッターシャツ，白色ブラウス，白色ポロシャツ
ズボン スカート	紺色半ズボン，紺色スカート， 長ズボン（季節，体調に応じて自分で判断する。）
ソックス	白，黒，紺色を基本とする。
シューズ	白色が基調のものを基本とする。
くつ	白色を基本とする。
体操服	学校推奨の体操服（長袖又は半袖），ハーフパンツ，赤白帽
ベスト セーター	黒，紺色を基本とする。
防寒着等	季節に応じて，気温や体調により自分で判断する。 ・防寒用のジャンパー，手袋，マフラー，タイツ等 ・カイロ
帽子	規定の紺色，又は白色帽子
名札	左胸につける。（学校販売１００円）
頭髪	生活や学習の場にふさわしいように整え，長い場合はゴム等で束ねる。
（付け加え）冷却タオルは，教室内では身に付けない。	

【学習用具】 ※学習の妨げにならないようにする。

ふで箱	えん筆が固定できる「はこ型」のものを基本とし，必要なものがきちんと収納できるもの
えん筆等	５本ほど ・１～２年（２Ｂ），３～４年（２ＢかＢ），５～６年（ＢかＨＢ）が望ましい。 ・赤えん筆，又は赤ボールペン ・名前ペン ・学びに役立てるための色ペン（必要な場合）
（付け加え）シャープペンシルは，４年生以上で必要に応じて使用してもよい。	